

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成22年度第1回会議
開催日時	平成22年5月21日（金曜日）午前10時から正午まで
開催場所	保谷庁舎2階 第1会議室
出席者	委員：都築会長、石井委員、鈴木委員、茅々良委員、近辻委員、山下委員 （欠席：関根委員、並木委員、山下委員） 事務局：磯崎課長、神田係長、諸岡主事、亀田文化財専門員
議題	1 前回会議録の確認 2 報告事項 （1）埋蔵文化財の調査について （2）22年度の文化財事業について 3 協議事項 （1）登録文化財制度について （2）その他 （3）次回会議日程について
会議資料の名称	資料1 埋蔵文化財調査一覧（平成21年2月16日～平成22年5月20日） 資料2 平成22年度文化財事業予定 資料3-1 西東京市の遺跡分布地図 資料3-2 14・16・20・21次調査縄文時代遺構配置図 資料3-3 埋蔵文化財調査地点 資料4 東京都の文化財 資料5 西東京市おでかけマップ 資料6 「発見！巨大集落」チラシ 資料7 登録文化財制度の導入について 資料8 小平の郵便
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○都築会長： 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成22年度第1回会議を開催する。</p> <p>○事務局： 4月からの組織改正、人事異動の報告。社会教育課は社会教育係、文化財担当から社会教育係、地域連携係となった。課として1名減となった。</p> <p>議題1 前回会議録の確認 前回会議録について、原案のとおり確定した。</p>	

議題2 報告事項

(1) 埋蔵文化財の調査について

・資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

4件の発掘調査を行った。うち3件は国庫の補助金を使用した範囲内容確認調査である。上保谷上宿遺跡では、番号4の地点のみローム層の中まで調査し、旧石器が出土した。このため現在、遺跡範囲の変更を事務処理中。下野谷遺跡の隣接地（番号2）でも縄文土器が出土したため、こちらも遺跡範囲の変更を事務処理中。番号3は下野谷遺跡範囲内の特殊地下壕の埋め戻しの際の注入口掘削に伴う発掘調査で、住居址・縄文土器などが出土した。

(2) 22年度の文化財事業について

・資料以外の補足説明。

1 西東京市文化財保護に係る補助金を用いた事業について。

市指定文化財の「田無ばやし」の山車の修理を21年度事業として行った。

2 東伏見文化財出土品整理所の移転について。

石神井川河川改修に伴い、4月27日に、南分庁舎と郷土資料室へ移転。東伏見の整理所は6月に解体。

・今年度の事業については資料2に基づき、説明を行った。

○石井委員：

出土品については、早稲田大学（本庄校地）にある下野谷遺跡の資料についても引き取りなどを進めてほしい。

○近辻委員：

下野谷遺跡のジオラマは郷土資料室のどこに置く予定か。

○事務局：

第一展示室に置く予定。田無のジオラマも今年度修復を考えている。

○近辻委員：

郷土資料室のファンクラブや資料室を応援する市民の組織など作る予定はないのか。

○事務局：

少しずつ市民、職員などに文化財に興味をもつ人材が出てきている。そういった動きを郷土資料室の運営や事業展開にうまく活用したい。まだ、具体的にサークルができる動きまでいっていないが、地域の郷土資料室であること念頭に、取り組んでいきたい。

○都築会長：

遺跡公園の秋まつりに以前参加していたボランティアは自主サークルの活動か。

○事務局：

今の段階で、社会教育課が組織するサポーター制度、友の会ではなく、公民館講座

後自主的に作られた市民サークルなどにご協力いただいて事業を行っている。

○鈴木委員：

例えば、下野谷遺跡は全国区に値する遺跡ということで市民の方たちでNPO法人を立ち上げるなどするともっと盛り上がるのではないか。

○事務局：

そういったものが芽生えるような、つながりを作れるような事業を意識的にやっていきたいと考えている。

議題3 協議事項

○事務局：

協議事項の討議に入る前に資料4に基づき、全体説明を行う。補足説明は以下のとおり。

職員体制が変わったということもあり、継続審議中の下野谷遺跡に関する案件について再度確認。下野谷遺跡の指定に向けた今後のスケジュールは今年度中に審議会に諮問し、答申を得て、次年度、説明板を作成する予定。次年度は市政10周年ということで下野谷遺跡秋まつりを冠事業で実施する予定である。その時まで指定をし、説明板を設置していきたい。今後、教育委員会に諮問について諮り、関東財務局との調整を行い、次回の審議会に諮問する。答申が提出されたのち、関東財務局に正式な同意書を得られ、教育委員会へ指定についての議案を提出し、指定されるという流れになる。

○都築会長：

まず諮問文を事務局で作成して、教育委員会へ議案を提出した後、審議会に諮って、答申文を作るのか。

○事務局：

そうです。

○都築会長：

教育委員会の議決がとれた場合、次の審議会に諮問・答申を行うということか。

○事務局：

事務局では早急に関東財務局へ連絡をとり、次回の会議までには教育委員会に諮問について議決を得る手続きをとる。

○石井委員：

指定は市指定か。範囲は市の所有する部分だけということか。史跡の範囲を拡大する考えはないか。

○事務局：

国から借り上げた部分を含む公園の全体を市の指定にすることを考えている。

○都築委員：

審議会のこれまでの議論では、まず公園の範囲について市の指定とし、将来的には周辺の土地についても調整をするという方向が出たと認識している。

○多々良委員：

説明板の設置まで考えていくと予算的なこともあり、審議会が審議する時間や密度が必要になってくるであろう。審議会は2、3ヶ月に1度のため、集中的にやらなければいけないのか。

○事務局：

説明板については11月に予算要求をする。その前に諮問をする必要があるので、次回の審議会で諮問し、答申案文を作成し、その次の会議でそれを修正していただきたい。臨時会を開催可能性もあるが、教育委員会は毎月行われているので指定についての議案提出が年度内であれば特に問題はない。

○石井委員：

今考えている説明板の予算はいくらか。補正予算はとれないのか。

○事務局：

予算策定は来年度になる。

○近辻委員：

今まで指定された文化財には説明板の整備がされているのか。

○事務局：

整備されている。

(1) 登録文化財制度について

○近辻委員：

・資料8について説明。補足説明は次のとおり。

田無郷土誌研究会誌の今から18年前の巻頭言。登録文化財制度の必要性が書かれている。

○都築委員：

前回、近辻委員から出していただいた資料や既刊の書籍などを基礎資料として、長期的な展望のもと、事務局で具体的な計画をつくってもらいたい。前回の視察を含めて意見などありますか。

○石井委員：

指定、登録するべき建造物は西東京で何件かあったか。

○鈴木委員：

東京都の指定では田無神社の本殿・拝殿がある。

○都築会長：

前回視察でみたように、天神社の本殿はかなりすばらしい。

○鈴木委員：

また、野分初稲荷神社は保留状態になっている。市内の全体的な調査を進めるなかで、意味づけをするほうが進めやすいだろう。

○石井委員：

悉皆調査の進捗状況はどうなっているのか。

○鈴木委員：

都の調査の近代和風建築が終了し、平成21年3月に報告書ができた。これを契機に西東京市でも建造物調査を本格的に始めたほうがいい。それには人件費など予算もかかるので、きちんとした計画の策定が必要。緊急度を要するのは民家・住宅であり、目視での把握からでもよいので、実施したほうがいい。

○近辻委員：

建造物以外の文化財については旧田無・保谷とも悉皆に近い調査を行っているので資料はある。建造物はほとんどないので、今回の登録文化財制度の審議にも並行して、来年度から悉皆調査を実施すれば、登録文化財制度の導入の柱になると思う。

○事務局：

登録文化財導入ということで区部のほうは進んでいるが、市部のほうではまだ3、4市と少ない。指定や登録は条例事項になってくると、指定と登録の違いとか、登録する際の影響、予算の問題、市民に対する影響等、議会への説明が必要となる。市として今後のあり方について方向性をきちんと出していかなければならない。

今年度については、登録文化財制度を導入するにあたってどういう影響があるのか、スケジュールなどを事務局の方で整理をさせていただいて、来年度以降のその動きを作らせていただく。

その他にもいくつか課題があるが、南入経塚については平成24～25年ぐらいに竣工する予定となっている。東京都が難色を示しているので最終的には西東京市のほうで銘板の予算化をしていくようなかたちになるかもしれないが、今後調整していく。

○石井委員：

指定と登録ではだいぶ違う。指定になると規制が厳しくなる。

○都築委員：

指定は現状変更ができない。登録はそういう規制はない。予算については公開することで予算をつける場合など各自治体まちまち。市民に文化財を広めるには登録文化財制度はとてもいい。低予算で、所有者にも説明しやすいのが登録制度。建造物の話がでたが長期計画で悉皆調査をする方向で検討してもらいたい。

南入経塚については、道路ができてしまうと市民も忘れてしまう。そこに塚があった

ということを残すのが行政の義務だと思うので、予算措置をお願いしたい。

(2) その他

○近辻委員：

「小平の郵便」についての資料を配布する。小平市が市制50周年になる、平成24年度市史の刊行を目指している。

○都築委員：

市史については、電子データ化し、HPなどでも活用できる。費用もかからない。

(3) 次回会議日程について

平成22年9月10日（金曜日）午後2時より開催することになった。

○都築会長：

以上で本日の会議を終了する。